

職長教育・安全衛生責任者教育

1. 講習日程・会場

遅刻・早退・欠科をされますと修了証を交付することができません

日 程	時間帯	会 場
令和8年10月29日(木)	8:50~18:00	長崎県勤労福祉会館 長崎市桜町9-6 (TEL 095-821-1456)
令和8年10月30日(金)	8:50~17:00	

2. 受付開始日

令和8年9月29日(火)9:00より →まずお電話ください

(受付時間9時~17時) ※定員になり次第キャンセル待ちとなります

受講申込み受付の電話番号 ☎ 095-842-5380

3. 受講費用

〔10%消費税込〕 ※カリキュラムは別紙のとおり

受 講 区 分		会 員	一 般
職長・安全衛生責任者教育 両方受講	受 講 料	13,200円(内消費税1,200円)	15,400円(内消費税1,400円)
	テキスト代	1,870円(内消費税 170円)	1,870円(内消費税 170円)
合 計		15,070円(内消費税1,370円)	17,270円(内消費税1,570円)
職 長 教 育 のみ受講	受 講 料	13,200円(内消費税1,200円)	15,400円(内消費税1,400円)
	テキスト代	1,100円(内消費税 100円)	1,100円(内消費税 100円)
合 計		14,300円(内消費税1,300円)	16,500円(内消費税1,500円)
安全衛生責任者教育 のみ受講	受 講 料	2,420円(内消費税 220円)	3,080円(内消費税 280円)
	テキスト代	770円(内消費税 70円)	770円(内消費税 70円)
合 計		3,190円(内消費税 290円)	3,850円(内消費税 350円)

4. 申込方法

※職長テキスト改訂により令和8年7月31日から価格が変更になりました。

送付の場合	◆受講申込書、返信用封筒(110円切手貼付・返信先記入)、本人確認書類を送付ください。 複数の申込書をまとめて送付される場合、返信用封筒は1枚で結構です。(現金書留送付も可) 受付後、返信用封筒にて受講票及び受講費用の請求書を送付しますので、到着後お振込み下さい。
当支部に 持参の場合	◆受講申込書、本人確認書類、受講費用をご持参下さい。(受講費用は後日振込みも可) 持参の場合、返信用封筒は不要です。受講費用の請求書が必要な場合は事前にご連絡ください。

5. 申込の取消

令和8年10月22日(木)17時まで ⇒ 受講料の全額返金

その後は ⇒ 返金はできません

返金の有無にかかわらず、取消しのご連絡は必ずお願いします

6. 申 込 先

(一社)長崎県労働基準協会長崎支部 TEL 095-842-5380

〒852-8117長崎市平野町12番11号 井手ビル2階

FAX 095-842-5388

7. 会場案内

- 会場の駐車場は使用できません。
- バイクも駐車できません。

【有料駐車場】

- 市役所地下駐車場(新庁舎地下)
- 市営市民会館地下駐車場
- 市営桜町駐車場(旧市役所横)
- 建設会館駐車場(立体)

【交通機関】

JR	長 崎 駅	下車	徒歩 15 分
バス	市役所上	下車	徒歩 3 分
電車	市 役 所	下車	徒歩 3 分



(一社) 長崎県労働基準協会 長崎支部開催分 各種講習会の受付手順について

まず受付開始日にお電話を!!

申込みをする講習会の受付開始日を確認下さい(約1ヵ月前)

① 受付開始日の9:00より電話をかける。

- ・ 定員に達するまで受け付け、その後は、キャンセル待ちとします。

② 下記のA～Fについて順番に告げてください。

③ 予約受付完了後、受講申込書及び本人確認の書類をFAXして下さい。

申込書(A4)には、本人確認の書類(自動車運転免許証等)の添付が必要です。

※裏書がない場合も両面コピー下さい。

※申込書原本に写真が必要な場合も、FAXされる際は貼付されなくて大丈夫です。

※受講申込書は当協会ホームページ上にあります。(ご希望の方にはFAX致します)

④ **郵送の場合** FAX到着後、受付のご案内、請求書等をFAX送信いたします。

- ・ FAXした書類の原本(折り曲げ可)と返信用封筒(110円切手貼付)を添えて郵送してください。

- ・ 受講票と請求書の原本を、返信用封筒に入れて送付致します。

持参の場合 FAX到着後、受講料のご案内等をFAX送信いたします。

- ・ 申込書を事務所まで持参される場合は返信用封筒は要りません。
- ・ 来所の際に現金でのお支払いも可能です。
- ・ 後日お支払いの場合は事前にお知らせください。請求書をご準備いたします。

⑤ 受講費用の納入

指定の期限内(概ね講習会の2週間前迄)にご入金ください。

受 付 手 順 《長崎支部講習会》

●受付開始日のAM 9:00より、電話で受け付けます。

①電話をかける ➡

(TEL)095-842-5380
(FAX)095-842-5388
(受付時間)
9:00～17:00

②以下を伝える ➡

- A. 講習名
- B. 事業場名
- C. 受講者数
- D. 電話番号
- E. 担当者
- F. 郵送又は持参

③FAXする ➡

- A. 申込書
- B. 本人確認書類

↓
*上記到着後、講習会受付
のご案内等をFAXします

④郵送又は持参

郵送 FAXの原本
返信用封筒
(110円切手貼付)

持参 FAXの原本
*現金での支払いも可

《記載上の注意》

本申込書の**本人欄**は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所をボールペンで正確に記入して下さい。
誤記入の場合 ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

職長教育・安全衛生責任者教育 受講申込書

〈受講区分〉希望の受講に✓をお願いします

〔職長教育修了証のコピーを添付下さい〕←

☐ 職長教育・安全衛生責任者教育両方受講

☐ 職長教育のみ受講

☐ 安全衛生責任者教育のみ受講

修了証 番 号					修 了 年 月 日					受講 番号					
本 人 欄	フリガナ									生年 月 日	昭 平	年	月	日 (才)	
	氏 名														
	旧姓又は通称の 併記希望の有無	(有・無)		(フリガナ)		旧姓又は通称		旧姓又は通称が確認できる 戸籍謄本、住民票等公 的機関の証明書を添付							
	現 住 所	都道 府 県													
	郵便番号										電話番号	()			
										携帯番号	()				

※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

事 業 者 欄	フリガナ											事業場の業種		
	所属事業場名													
	所 在 地													
	郵便番号										電話番号	()		
										FAX番号	()			
事業場の連絡担当者 所 属 ・ 氏 名	所 属									氏 名				
申込年月日	年	月	日	会 員 区 分	☐ 会 員 ☐ 一 般 ※確認の上、✓をお願いします		加入支部名()		支部)					

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

本人確認書類貼付欄

〔表面〕

①～⑤のいずれかの写しを貼付してください。
(ただし、外国籍の方は③は必須です。)

① マイナンバーカード(表面のみ)
 ② 自動車運転免許証(表裏)
 ③ 在留カード(表裏)
 ④ 健康保険資格確認書(表裏)
 ⑤ 住民票(マイナンバーの記載がない
6か月以内に発行されたもの)

⇒

※修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、
上記公的確認書類のとおり作成します。

〔裏面〕

【注意】
②③④は記入がない場合も裏面の写しが必要です。
④は住所の記載が無い場合、裏面の記載欄に
ご記入をお願いします。

【職長教育・安全衛生責任者教育カリキュラム】

- ◆職長教育、安全衛生責任者教育 両方受講の方…**全科目**受講
- ◆職長教育のみ受講の方…**1日目の①～⑤、2日目は全科目**受講
- ◆安全衛生責任者教育のみ受講の方…**1日目の⑥、⑦**受講

■ 1 日 目

①	9:00 ～ 10:20	労働者に対する指導又は監督の方法① 指導教育の進め方	80分
		＜ 1 0 分休憩＞	
②	10:30 ～ 11:40	労働者に対する指導又は監督の方法② 監督・指示の方法	70分
		＜ 1 0 分休憩＞	
③	11:50 ～ 12:20	作業方法の決定及び労働者の配置① 労働者の適正な配置の方法	30分
		＜ 5 0 分休憩＞	
④	13:10 ～ 14:40	作業方法の決定及び労働者の配置② 作業手順の定め方	90分
		＜ 1 0 分休憩＞	
⑤	14:50 ～ 15:40	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること① 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法～整理整頓と安全衛生点検～	50分
		＜ 1 0 分休憩＞	
⑥	15:50 ～ 16:50	安全衛生責任者の職務等	60分
		＜ 1 0 分休憩＞	
⑦	17:00 ～ 18:00	統括安全衛生管理の進め方	60分
合計時間			440分 (7時間20分)

■ 2 日 目

⑧	9:00 ～ 10:30	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置① ～リスクアセスメント～	90分
		＜ 1 0 分休憩＞	
⑨	10:40 ～ 12:20	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置② ～リスクアセスメント～	100分
		＜ 5 0 分休憩＞	
⑩	13:10 ～ 14:00	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置③ ～リスクアセスメント～	50分
		＜ 1 0 分休憩＞	
⑪	14:10 ～ 15:40	異常時・火災発生時における措置	90分
		＜ 1 0 分休憩＞	
⑫	15:50 ～ 17:00	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること② 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	70分
合計時間			400分 (6時間40分)